



埋蔵文化財包蔵地について  
※図示エリアの1m以上の掘削は不可、駐車場や緑地としては可能  
※その他エリアについては、試掘、発掘調査ともに不要であり計画上制限はない。

敷地図 (全体図) S = 1 / 1500